

平成19年度 第2回 虻田地区地域審議会会議録

日 時 平成20年1月30日(水)
午後1時30分から
場 所 洞爺湖町役場 第2委員会室

○会議次第

- 1 開 会
- 2 会長あいさつ
- 3 議 題
 - (1) 北海道洞爺湖サミット推進状況等について
 - (2) 地域審議会のあり方について
 - (3) その他
- 4 その他
- 5 閉 会

○出席委員

奥 山 耕 一 大 道 義 則 山 谷 茂
佐々木 勝 敏 川 口 昭 憲 津 崎 孟

○欠席委員

鈴 木 雅 善 中 村 敏 之 中 野 豊 子 小 林 周 二

○会議に出席した町職員等

大 西 康 典 澤 登 勝 義 武 川 正 人 末 永 弘 幸

1 開会《午後 1 : 3 0》

2 会長あいさつ

只今より、第 5 回虻田地区地域審議会を開催したいと思います。

1 月も最後ですが、皆様とお会いするのは、初めてかと思えますけれども、改めまして今年もどうぞよろしくお願いいたします。

今回と、あと 3 月に 1 回と、私と皆様の任期が 2 年満了するということがありますけれども、今回の議題が魅力あるもので、あるのか、ないのか、別としまして、4 名が欠席というのは非常に残念ですけれども、2 つの議題については、事務局の方からいろいろと説明を聞いて、その中で委員としてのご意見を賜りたいと思っていますのでよろしくご協力ください。

3 議題

(1) 北海道洞爺湖サミット推進状況等について

会長 北海道洞爺湖サミット推進状況等について、ということで、今までの経過や今後のあり方についてご説明いただきたいと思えますのでよろしく願いしたいと思えます。

室長 本日、資料として添付してございます、資料の一番最後の方になるかと思えます。

洞爺湖町、今後のスケジュールということで添付させていただいております。

それでは、いよいよ今年ということで、今年 7 月 7 日から 9 日までの 3 日間、主会場をウィンザーホテルということで決定しておりまして、この 3 日間、G 8 サミットが開催されます。

具体的に現在、決定している状況ですけれども、主会場はウィンザーホテル。

現在、外務省、ホスト国であります、日本の現地本部ということで、旧火山科学館、それから洞爺湖文化センターを使用いたしまして、日本国政府のロジ本部としたことが決定されております。

また、各国の利用についても、こちらの方も利用される場面も想定されるところで、現時点では貼り付け状況については、未定の段階であります。

各国の洞爺湖温泉内ホテルを利用した現地本部の状況ですけれども、これにつきましても、いろいろな話を耳にされているかと思えますけれども、正式な配置については、現時点ではまだ決定をされていない状況であります。

今後のスケジュールについてですが、この内容については、まだ現在決定されているもの、または予定されているものという内容でご覧いただきたいと思っております。

来月早々なんですけれども、2月については、3日、成香の冬まつり、2月5日から11日にかけて、洞爺湖温泉内で開催されます、冬まつりと併せて札幌会場で行われます雪祭りということが決定されています。

その中で、洞爺湖町の方から4丁目の読売広場で地元の清流太鼓と龍神太鼓といった出演をすることに決定されていまして、そちらの応援とサミット開催に向けたPR活動について確認されています。

今年度において、現在冬期間であり野外活動がなかなか展開できる環境にないということもございますけれども、雪解けを待って、例年実施しています、清掃活動、それから5月においては、植樹祭などが計画されています。

これについても、町民会議の主催事業という位置づけで考えておりまして、展開自体は、例年にプラスした規模を大きくしたそういうイメージで考えていただければよろしいかと思っております。

このほかに諸々の提案がございまして、例えば婦人交流プログラム等もありますけれども、この内容等につきましては、最終的には政府の方で決定する事項でもございます。

また、警備に関する情報についても、現時点では明らかになったものは提示されていない状況でございます。

これも、各機関からしかるべき時期に、正式な発表、説明会等が開催されるというふうに考えておりますので、ご理解いただきたいと思っております。

サミットに関する部分で、新聞等でいろいろと報道されていますけれども、その他質問等につきましては、全体的にお知らせする部分については、内容的に軟い状況のものも多々ございまして、いろいろと質問に対してお答えするといったかたちで進めさせていただければと思っておりますのでよろしくお願い申し上げます。

会長 これからいろいろと大変かと思っておりますけれども、主導は国が直轄で行うという中で、現地でもって対応して、大変苦勞されているようには聞いておりますけれども、お答えできないことも多々あるかと思っておりますけれども、一応委員の方のご意見並びにご質問あればお聞きしたいと思っておりますけれども、よろしくどうぞお願いします。

ということで、北海道洞爺湖サミット推進状況等についてのご質問ございますか。

室長 もう一点よろしいでしょうか。

本日、午後3時から、全体の町民の会議がございまして。

その中で、まだ決定されていまして、キャッチフレーズ。

それから3月29日が丁度100日前とした、事業展開について本日会議の方で議論されるという運びとなっていますので、併せてご報告させていただきます。

会長 洞爺湖サミットの決定については、沖縄サミットとは違って、短期のうちに決まると、沖縄の場合は3年くらい前に決定して、いろいろと施設整備について動いていたという風に聞いていたんですけれども、そういう面が全然違うという感じがします。

それと、去年、阿寒でヨーロッパの方の要人が集まって会議が開かれたと、国際的な会議が開かれたんですけれども、現実阿寒の宿泊施設も押さえられていたんですけども、現実当日、まばらでがらがらであったと、そういう状況であったように思います。

実際、警備などにしても、全然地元にはわからない状態の中で動く。

ですから地元としては、歓迎ムードを造っている行動のみという感じと、一部の役場と方々や関連する方がある程度対応するんだらうなというふうに思っていて、現実、一般町民の方々がどのような動きをすればいいかということについては、今のところは、歓迎ムードに参加していくということが主であろうというふうに感じるんですけれども。

今の時点ではそんな感じですよ。

室長 昨年12月20日に200日前イベントを実施してまして、このときはペットボトルの再利用ということで、キャンドルを2300ほど作成しています。

環境問題なども考えながらということで、作成にあたっては、地区の老人クラブ、自治会の方々等の協力をいただきながら、作成、設置等に携わっていただいたということで、一人でも多くの住民の方々にサミットに関する事業展開の参加を得ながら、全体的な盛り上げを高めていこう取り組みを続けていきたいというふうに確認されております。

会長 ご質問等あれば伺いますが。

委員 推進状況で歓迎うんぬんというのは、ある意味当然というか、別になんですけれども、サミット後のことを考えた場合、これから平成20年度の予算という中で、サミット関連での当町持ち出しの費用がどのくらい予算的に考えられるのか、負担がどのくらいになるのか。

当町の場合、財政的に非常に考えていかなければならないということなので、その辺について、我々に全く知られていないので、どういうふうに見通したっているのか、財源等も踏まえて。

室長 平成20年度の予算につきましては、現在、予算編成中でございます、私の方からは、全体的な予算規模等方針も含めたことは、お答えはできな

いんですけれども、基本的にサミットに係る費用等については、国自体もコンパクトに、必要以上の費用をかけないという、基本姿勢がございまして、当町においても、同様の考えの中で進めているというような実態でございまして。

それと、費用については、実際に係るわけございまして、一つは大きいところは、サミットとは直接関係ではないんですが、タイミングが合致しているところで、旧火山科学館についての、今回の政府関係の現地本部として使われるんですけれども、それに対する耐震強度の補強工事ですとか、周辺の景観の美化ということで、マザーホテルの解体をした後の公園化計画というところも、サミット開催前に事業展開を実施していると、いうところが大きいところではありますけれども、先ほど200日前イベントについては、ペットボトルですとか、再利用をしながら、ステージ部門においては、ウィンザーホテルさんや他の有志の出演料についてはボランティアで実施している状況でございまして。

会長 マザーホテルの解体については、入札について三菱建設に決定したと、いうことを聞いているんですけれども、この財源についても、旧洞爺村の財源を運用して解体するというので、確か発表していたかなと、新聞にも掲載されていましてよね。

あと、火山科学館も昨日、入札でマスドさんが解体等便所等改修するというので聞いています。

虻田地区については、耐震補強と火山科学館の美装がサミット前に終わらせるということで聞いているんですけれども。

金額的には、把握していないのですが、そういう流れで、洞爺湖温泉が窓口の場所造りを早急に進めているということですよ。

室長 旧火山科学館の改修についても、従来、平成19年度に計上されている予算化されております部分の中で、サミットの現地本部として使用したい旨、外務省、内閣府からの要請がありまして、その終了後において、当初計画していました、内装の改修などを実施することで、一部変更をしているところがございまして。

ただ、建物の耐震強度の必要な部分は当町において行い、周辺の美装については、当町が実施する部分、サミットの現地本部としての内装については、国の方で実施していただくという仕分けにより、現在進めている状況であります。

会長 今、どのくらいかかるのかお聞きしたいということでしょうか。

委員 今、具体的なのは、出ることを期待しているわけではなくて、町民の中から、いろいろと話を聞いていけば、はっきり分からないと、いろいろな話もあると、懇談会の中では町財政が苦しいと、21年度に向けてと、町からも聞かされているということで、もしお金がかかるという不安もある意味、聞こえてきているので、今すぐ具体的どうこうでなくて、そういう面で心配ないの

であれば、心配ないと、この程度ですよという部分を情報公開、説明をまとめた段階で結構ですので、町民の方に開示していただければ、安心してもらえればという意味でお話させていただきました。

会長 よろしいでしょうか。町財政のことをいろいろとやっているだろうけれども、町民が心配する程ないし、今後良くなる方向でそれ以上にメリットがあるために、取り組んでいるということも含めてですよ。

費用については、刈り取れるんだとそういうことですよ。

委員 財政的に心配なんです。一般的には町民は漠然とした不安があるということなので、そういうのを解消すべく広報などをしていただければいいことなので。

それが、不十分だといわゆる、疑心暗鬼がでてきますので、その辺だけよろしくお願いいたします。

会長 次どうですか。

委員 一町民としては、どのように関わっていいかというのがあります。

国で行う行事だとしても、現地はここですので、ここに私も一町民としていきますのでね。

どのようにして、関わっていくかということですがね、情報公開というのがいわれますよね。

特に今度の場合は、世界の主要国の要人が来るわけで、かなりの警備体制がなされていて、町民自身が首にカードをぶら下げるとか、風評が出ているようなんですね。

いろいろと、聞いてみると町内会館が警備関係でおさえられているですとかね。その辺は噂話なんですけれどもね。

実際は警備関係からいうと、外に出るとテロ問題があるから、公にできないんだけど、水面下ではかなりのことが進んでいるのではないかと。

町民に公開されないままにね。

それは、サミットだから、町民の皆さん我慢しなさいと、警備は警備で秘密で行わないといけないということで、進めてはいるんですけれども。

そうすれば、不安材料があるような形で、実際、国でやるんだけど、町でどうなるんだということがありますし。

プラス面、マイナス面があると思います。

名前を売るということであれば、プラスになると思いますけれども、耳に挟んだのは、温泉街の大きなホテルでも、サミットについては、本当に期待できるんだろうかということを従業員の皆様にも話したとか。

何かそういうことが飛び交っているような感じですね。

町民会議といっても、町民が参加しているのかね。

一人とも、町民に対して、こういう会議がありますので、いろいろと意見をだしたり、会議に参加して反映していただきたいと言うのもないですね。

どこの団体がどのような形で話を進めているかということが十分に伝わっていない感じがするんですけれども。

そういう形で、疑問が多くあります。

新聞記事で「おもてなしの心でサミットについては住民の皆さんはお迎えください」という記事がありましたけれども、情緒的なことでなく、現実的なことを追求していきたいなと感じがしないわけではないです。

環境問題が主になるということは、私はよくわかるのですが、12月に「2時間電気消しなさい」ありましたよね。

電気消すことが協力ですか。

私の家も2時間、電気消したんですよ。

町内会からローソク配られましてね。

急に温泉街に行く用事があり、温泉街に行きましたら、すさまじいトンネルがあるんですね。

イルミネーションですね。

方や電気消して、ローソク立てて、環境に貢献しようということなんですけれども、反対に違うところでは、少々の電気量ですけれども、きらびやかな情景を見て、矛盾もあるのかなという感じもしないわけではないのですが。

町もチームマイナス6%に参加しているんですよ。

私も個人として参加していますが。

具体的にどこまでできるのかという感じですが。

いろいろな意味で、町民にさまざまところで情報を公開するというか、今こうなっているんだということを細かくやはり教宣されることを望んでいますね。

話しが飛びましたが、感想です。

会長 これに対する答えを求めるわけではないですね。

委員 ございません。

室長 警備体制について、いろいろな噂がありますが、現時点では、主会場のウインザーホテル周辺については、厳重な警備が敷かれるということが当然想定されます。

エリア的にどの範囲ということについては、機密事項になろうかと思えますので、その点については、私どもも知りえない範囲であります。

周辺にかかる交通規制について、主要幹線の230号線については、中央圏との大動脈と言われている、主要幹線道路でございます。

当然、幹線がストップされた場合については、相当の影響があり、時間単位なのか、迂回体制になるかは決定されていない状況であります。

基本的に、近隣地域住民については、生活するうえであまり支障がないような手立てをしていただくということを基本として警備体制づくりを実施、考えていただくということは、洞爺湖町から声を出しているということでご理解いただきたいと思います。

周辺から離れた地区、本町側の37号について、厳しい状況はないだろうと考えられますし、多少そういう規制があったにしても、7、8、9の開催されている期間がメインとされ、その前については、なるべく支障がないような対応をとっていただくと。

その後については、これまでの開催されている警備体制を見ても、終わった後はフリーとされている状況ですのでそのように理解していただきたいと思います。

情報の発信についてですが、町民会議の中で4部会ございまして、広報記録部会がございます。

こちらの方で、サミット関連のリーフレット、町民向けの広報誌を発行する予定でございます。

これについては、2月末からの取り組みとして進めています。

インターネット等については、サミットホームページの開設、広報誌を利用した周知を行っています。

併せて、町民向けの広報誌を作成し、町民各戸に配布して参りたいといった取り組み状況でございますのでご理解いただきますようよろしくお願いいたします。

会長 歓迎ムードの中で、国で行った広報のワッペンについて、虻田中学校の生徒が入賞したということが、報道されていまして。

観光協会、商工会もいろいろと団体ごとにサミットのワッペンを作っていて、宣伝していると、現状では、そういう雰囲気しか取れませんよね。

エコとか環境問題のバックなどもそうですね。

現実的には、そういうことが先行している雰囲気ですね。

警備関係では、小さい旅館において、できれば期間中にお客さんを取らないでくれと、使う予定でも、具体的には警察からはいえないところがあるように思えます。

委員 ロウソク配布は全戸配布ですか。

会長 自治会長会議のときに協力しましょうということで、一定時間電気消しましょうということで。

全戸ではないんですよ。

一自治会につき、何個という割り当てで協力しましょうと。

全戸配布となると、費用の問題がありましたでしょうし。

ある程度の戸数分としての配布となったと、一戸につき2個ですね。

それと、私の町内会は、自分自身で配布していましたけれどもね。

委員 ローソクについては、ローソクについては、配布となった方、ソウでない方がいるということでしょうか。

室長 キャンドルの語らいについては、自治会長会議の中で協議いただきまして、各自治会単位に50組ということで、配布させていただきました。

また、希望者については、役場、各支所で対応するとし、取り組みまして、たまたま、12月20日の取り組みについては、お叱りを受けたところなんですけれども、実施までの期間が短く、手法的に自治会長さんへご迷惑をかけながら、配布していただく、不足した分については、役場、支所へ取りに来ていただくなどの対応で実施したということでございます。

委員 黙っている町民には当たらなかったということですか。

会長 そういうことではないですよ。

自治会長会議で、配布一週間前に会議を急遽行ったんですよ。

時間のなかでの配布で大変だったと思いますよ。

ローソクを配って歩く話でしたけれども。

自治会長会議で、協力するということが決定しました。

自治会長まで持って来ていただければ、それは自治会ごとにやろうじゃないかということで、各自治会長の権限で、どのように配布したかはわかりませんが、私の方はそれは配布して、当日協力したということで、私は理解しているんですけれども。

委員 結局、時間がなかったから、予算がないから、言えばごく一部の偉い人たちだけでね、セレモニーで終わってしまう。

私も町内会の回覧が回ってきたけれども、たいした関心はなかったから、ローソクがくれば、協力できたけれども、こないから、何もする必要はないと思ったから。

結局は、言い訳と弁解がすべてですね。

問題は町民一人一人がどう、サミットに関わっていくか。

今日の町民会議があるようですが、それぞれ縦割りのブロックの偉い人だけが集まって会議開いているだけですよね。

偉い人が、町民会議に参加したから、うちの組織はこうしていこうと、この次また町民会議があるから、みんなで盛り上げるためには、どういうことをみんなでしたらいいのかという意見を集めようということがあれば、町民会議が立

派なものになるけれども、所詮は偉い人の頭を並べただけでね、終わっているだけだから。

偉い人は、沖縄に視察に行かれたみたいですね。

会長 行った人は、旅費は自分で負担したということを聞いていますけれどもね。

現実、前に沖縄でサミットをやったことを、勉強しに行こうと、今その施設はどのようになっているのかななどを勉強しに行ったのではないですか。

サミットまでに時間ありますから、もう一回、協力体制に習うということで、やってもらうと言うことは可能なんですか。

室長 100日前、北海道においては、知事が提唱してございます、ガイアナイトと、ローソクをつけて電気の省力を図るという、同様の取り組みが提唱されています、これは全道的な取り組みとしてですが。

このときには、自前のロウソクでもって節電を行いましょうという取り組みを3月31日実施予定でございます。

当町においての100日前イベントの具体的事業内容については、全部固まっていますけれども、同様に今回のテーマの環境を意識付けしていく一つの方法として、200日前イベント同様の内容で行うかは今後、議論されると思います。

会長 200日前イベントについては、時間的に足りないなという感じがしましたので、100日前で、もしやるのであれば、もう少し早く動けるようにとか、協力体制になれるように。

住民の意識付けできるように、進めていただければと思います。

委員 チームマイナス6%について、どの程度浸透しているのでしょうか。

委員 会員になったから義務付けられているものはないんですよ。

電気を節約するですとか、7項目ぐらいありますね。

それを努力しようということなんですよ。

私個人として、環境問題に貢献できるかな、勉強してみようと思ひまして。強制ではありませんし。

洞爺湖町のホームページで入りましょうとなっていないませんでしたか。

室長 洞爺湖町はチームマイナス6%に参加しています。ということで、登録方法ですが、インターネットで加入可能となっていますし、パソコンをお持ちでない方については、役場の生活環境課で申し込みいただければ、登録、個人番号が発行されます。

職員については、名札を作成して、協力に努めているという形で、全職員100%目指して進めています。

この内容については、広報等で3回ほど周知されていますので、こういう取り組みも随時継続して進めて参りたいという内容です。

目指す項目は6項目あります。

環境に対する意識を持って行動しましょうといった趣旨であると理解しています。

委員 私の認識が間違っているかもしれませんが、公金で腕輪を2本買って、職員がはめている。

室長 リストバンドですね、PR用の作成したものです。

委員 その時の報道では、町職員一人2本買っているという内容でしたね。

室長 同じチームマイナス6%の取り組みの一環として作成しています。

委員 一部報道ではリストバンド2本を職員に与えて、それを常に腕にして認識を深めると、これは公金で買ったものですよ。

それが、町長以下誰もしていないんですよ、町職員。

皆さんは、立派な内容の文書を作成してセレモニーだけ。

ですから、町民一人一人の認識が全くないしね、ロウソクにしたって、急いで作成したから、50個くらい出しておけばいいんじゃないかと。

やったという実績を上手に並べておけば、いいという姿勢がひとつ、ひとつね、言い訳と弁解しておけばいいんですよ。

こういう結果を出さなければならないという論議がないですよ。

委員 確認ですが、町民会議のメンバーが沖縄に行ったというのは視察という名目ですか、公金でいったんでしょうか。

室長 沖縄視察については、観光協会に取りまとめてを行い、それに行政側についても参加させていただいたということでございます。

会長 町民会議が設立される前に視察に行かれたんですね。

旅館組合の組合長が声かけをして視察に行ったと思います。

委員 公金としては支出されていないんですね。

室長 町民会議とは関係ないです。

会長 今回のサミットのウインザーの周辺にはバリケードを張るんでしょうか。

室長 それは、どうゆうような警備体制を敷くのかは、警察庁の方針になりますので、ただウインザーは山頂にあるということで、どのエリアまでフェンスを設置するのかは、聞こえていないということでございます。

それと、時期的に設立後に沖縄に視察に行っています。

6月に設立になっていますので、私は設立前にドイツに視察に行き、沖縄は設立後に町民会議とは別になります。

委員 そうではなくて、個人的、それなりの団体なりで行ったというのは、そういうことではないんです。

室長 町側は、副町長が参加していきまして、町費で支出されています。

委員 今まで出てきた中で、マイナス6%、具体的な話しからしたら、サミットに関係なしに、開催前から行っていてもいいし、また終わっても続けなければならないことですし、議題として、サミット推進状況等ということは、パフォーマンスというか発信、お迎えに向けてとかね。

準備態勢というか、そういうことかなと思っていて、町民会議、偉い人のただの集まりだとか、正直、そういうようなそれなりに選ばれたメンバーは結構ですが、200日前のイベントについて、あまりにも急でやっている本人達もまともに考えているのかどうかわからないくらいの中で決めなければならない状況の中で、町の担当部署が追いつけられなく、やりきれないと。そうなったのは時間がないと、検討する時間がない中でキャンドルが決まったというのは分かります。

そういう面で、じっくり時間をかけて、そして最終的に各種団体への依頼事項を決定するとかなどをしたほうがよいのでは。

自治会長が行っているのは、急に言われてもしょうがない。

けれども、手伝わないわけには行かないと。

俺のところをもってこい、あとはこっちでやるからとはっきり言えばそういうことです、今回は。

一番いい形での方法を考えるべきじゃないですか、はかりながらやっていくと。

また同じ結果になると思います。これについては、町民会議への要望事項としてお願いします。

会長 結果が住民にしらしめるということも含めて、是非お話いただいて、末端まで協力できる体制の方向でなるべく早く動いて欲しいということによろしいですよ。

委員 確認ですが、マザーホテルの解体、公園にするというお金は町から出すということですよ。

室長 これは、町費の部分と、国の交付金もいただいております。

委員 火山科学館の美装のほうも同じでしょうか。

室長 これは、補助事業としての対象とはなりません。

サミットの日本国政府の現地本部として使用しますので、サミットに向けた内装の整備については、国で行うと。

従来からの建物の耐震強度の工事については、今年のサミット終了後に実施するとした形で延伸になったということです。

委員 それはどの程度の予算規模でしょうか

室長 内装関係については、平成20年度の予算となりますので。

当初考えていた計画については、図書館機能、観光振興課、商工会、観光協会の機能をワンフロアーに配置して利用するということとされてきました。

それに係る費用については、終了後に積算するということとされています。

今回、国の方から協力いただける部分で軽減される部分もございますので、再掲されることと思います。

委員 具体的には、額的な部分はまだこれからですね。

室長 そういふふうにご理解いただいた方がよろしいかと思えます。

委員 もう一点ですが、警備関係で最終的には分かると思うんですが、いつ頃それがハッキリするんでしょうか。具体的にどこが封鎖するかはいいんですが。

室長 警備のいつからというのは分かりません。

通常の生活の中での通勤、移動の場面としては、通行証明的な配布になるだろうと。

ただ、どこから配布になるかは決定していません。それが警察か内閣府か地元自治体となるのか。

その期間中の移動に支障が出るというのは考えていませんし、ならないような要望を関係にはあげていきたいと考えています。

会長 その他いろいろとあろうかと思えますけれども、まず第一の議題については、以上ということ。

次の地域審議会のあり方についてですが、任期が3月末で任期が切れるときかということですね、虻田地区の地域審議会について、どうあるべきか、どうすべきかという、いろいろと皆さんの意見を聴きたいと。

資料の中に、裏のページですが、参考に出ていますが、どのように進めていくかということをお話いただければ。

事務局 2つ目の地域審議会のあり方となっています。あり方についてという書き方ですと、これからの虻田地区地域審議会をどうするかというふうに捉えがちですが、そういう意図ではなくて、任期が3月31日までございます。

この資料の一枚目をご覧いただきたいのですが、8月23日から20年の3月31日までで、10名の皆様方に地域審議会の委員をお引き受けいただいたと、虻田地区地域審議会については、8月30日に諮問を町長の方からさせていただいている事項が「地域的な課題」ということで諮問をさせていただいているということでございます。

今回1月末ですけれども、この間には意見具申と言う形では町長のほうにされていますけれども、答申する事項はでていないことから、現委員さんの任期

の期間中にその取扱いについてどうするのかということ、審議していただきたいということでございます。

場合によっては、3月、あと一ヶ月ございますので、その中でまた3月に審議会を開催するとか、それを含めて審議会のあり方について審議をしていただけたらということで、この議題を会長にご相談をして掲げたものでございます。資料の説明について、若干させていただきます。

洞爺地区の審議状況について、右側に掲げています。

虻田地区については、今回については通算で5回目となります。

意見具申については1件していただいていると。

洞爺地区については、計7回となっていて、内容としては地域固有の案件がかなり洞爺地区においてはあるということで、7回の開催となっています。

それ以降の資料については、地域審議会とはどうゆう役割なのか、これは地域審議会の最初の出している資料ですけれども、地域審議会の制度についてでございます。

役割については、これはご覧いただければわかるかと思えます。

次に法律の抜き出しで資料として出させていただいているのと、協議書、合併以降6年設置で2年の任期となっています。

この任期中における審議会のあり方などについて、諮問事項の取扱いなどを含めて、地域的な課題がない中で、必ずしも答申をしなければならないということにはならないのかなという気もしていますので、この審議会で審議していただければと思いますのでよろしくお願いします。

会長 具体的な内容としては字界のことについてですね。

事務局 具体的な内容についてはそうなります。

会長 審議会で結論を出すということではなくて、そういう方向でやっていただきたいということで、町長へお話ししたと。

その辺の具体的な動きはどうですか。

事務局 19年の8月7日に意見具申を受けまして、その後、町の内部組織の中で協議をさせていただいて、単独で考えることにはならないだろうと自治会の再編を含めた中で考えていく必要があるということで、住民課の方で審議会の意見を踏まえて総合的に調整していくということで、内部調整をして事務を進めているということでございます。

委員 今、住民課で内部調整しているということなんですが、なぜ出てきたかということと合併が機会なんですかね。

そうすると、今しばらく、音沙汰なし、関心もないし、実際に必要ないし、という状況なんですけれども。

長い目で見ると、整理しないより、した方がいいというのが事実と、それとあるのか、ないのかわからないけれども、合併があったとした場合は、具体的な話題になると、その際にあわてても、また今回と同じ、もっともめ方がひどくなる可能性がある。

やはり、1年や2年でいいですよとはならない、長く住んでいる人は、現状維持でしょうし、簡単には決まらない。

結局は3年、4年、ある程度、まとまるまで、それくらいかかると思いますけれども。

仮に合併しなくても効率的にいい方向になると、状況も変わってくると。

今から、議論は少なくとも、長期的にですが、始めて欲しいという気持ちはあります。

気長な形で始めてもいい時期と思います。

会長 差し当たっても早急にやっても民間の方にも、役所のほうにも、無駄な経費が係ると。

合併の話が出てきたときに、淡くってやらないように。

我々が現役時代になるかわかりませんが、方針を固めておけば、今後いつどのような状況になっても、動きがいいように、もめないで、事前にじっくり話しをしておけば住民の人たちにもご理解いただけるということですね。

委員 2年任期ではなく、委員構成は問わずね、多少混乱しても、長い目でいろいろな話を聴きながら、少しずつまとめていくという気ぐらいでまとめておいていただければいいのではないのかなと個人的には思います。

会長 町内会運動も高齢化していて、葬儀やるにしても、葬儀場行かなければ運営が成り立たないという状況になっていますよね。

町内会の世帯数がどのくらいが理想なのか、家の周り、戸数でもって割ってしまっていて高齢化になっていて、町内会活動が大変だとなってくるでしょうし。

その辺も考え方についても、我々が話すべきなのか、みんなで話すのがいいんではないかと思えますけれども。

委員 我々の方の地区何戸かの区長に聞くと、それを合併と同時にまとめたほうがという話が自治会連合会にあって、連合会の方からはこちらで行うのはいろいろあるから、たたき台として行政の方からある程度の基準というのは出してもらい、それを基に議論をするという話をしたんだけど、行政からはさっぱり出ていないと、聞いているんですけれども。

区長が知っているんですけれども。

会長 現実、自治会で決議して町の方にたたき台を作ってもらおうと、そういう話は煮詰まっています。

ですから、こういう字界を含めて出しておりますから、役場の担当窓口として自治会の連合会にですね、どのようにしますかという中で、自治会連合会で委任をもらって、たたき台を作ると。

というのは、委任も何もしていないのに、たたき台を勝手に作っても、役場の担当者が吊り下げ食うと思いますから、それがないように、一応自治会長会議の中で委任という形で、たたき台を作ると、どこかで機会を作らなければならないと思いますけれどもね。

委員 困っている区長もかなり多いですから、大きくて困っているところもあるし、小さくて困っているところもありますしね。

会長 諮問については、そのくらいですよ。

事務局 意見具申については、それ1本ですので、具体的な地域的な課題については、なかったです。

会長 そうですよ。

あり方として、3月末でこの審議会をやめるかやめないかも含まれますよね。

事務局 会長、この協議書は、非常に重みがありまして、議会の議決、この内容を変更すること自体も条例と同じように議決行為に値するというようなものですから、今回の審議委員の中で切れるという仕組みのものではないものですから、意見としていただいたということはお伝えします。

会長 必要があると、任期は2年ごとですよ、問題は任期について、そのまま、3月にもう一回話しを出そうと思いますけれども、そのまま続けるべきか、人選を改めて審議会委員を決めるべきかどうか考えてきてください。今、その話し合いはしなくてもいいんですけれども。

委員 少なくとも公募委員に関しては、一旦切れる形になるんですよ。

事務局 最終的には町の判断になってしまうのかなと思います。

委員 よくても、悪くても、あと4年間はこの組織を残しておかなければならないと。

事務局 基本的には6年以内となっておりますので。

委員 任期2年で、任期が終わったら、再任するという判断に立つのか、改めて今後2年間、募集するかというのが、町長がお考えになるということで。

会長 そういう方向ということでよろしいでしょうか。

事務局 今回の任期の中での総括をどうゆうふうにするかということで、今回の審議会の構成の中で、諮問事項に対して答申すべき形では、なければいけない結構ですし、答申すべき事項が地域的な課題として論議をして出す必要があるのかという、この当審議会の考え方がどうなのかなということがありましたので、地域審議会のあり方ということで、事務局としては考えていました。

委員 答申といってもね、答申となるような諮問、しいて言えば、字名が変更すべきとか、変更すべきでないなどね。

それ以外では、何かをやめるとか、やめないとかね。

財政状況を考えながらやってくださいとかいうような形でね。

答申を本気で出すのであれば、まちづくり交付金事業についても、報告うんぬん出ていないとか、全面公開するとか。

そのような形しかね、これを答申するのもおかしいしね。

会長 現実的に、町長への答申については、字界の話くらいですよ。

事務局 意見を聴きたいということで、出たのはその1件ですので、それはもう意見をこの審議会として出していますので、それはそれでけりがついているという扱いでよろしいかと思えます。

会長 あと4年間、どうするかというのは町長の考え方を出示してもらいたいんでないでしょうか。

3月にそれを今のメンバーで一回解散して、また新たにメンバーを作るかと。それか、3月に任期満了しますので、皆さん辞任しましょうと。

いうことで締めるのかね。

事務局 辞任ではなくて、自然失効といいますか、任期にいくと任期切れということになるということ。

会長 任期切れで、締めをする必要はないということです。

皆さんと話す必要はないということですね。

事務局 任期に関してですね。

会長 3月にその辺のことで、その話で終わるということになるんでしょね。

事務局 考えられることは、あと一回の会議の中で、答申事項をまとめることは、課題がないとすれば、現実的ではないので、やるとすれば、今後のまちづくりについてということですね、意見を町長に、任期中の部分でいろいろな意見をだして、まとめて出すことは考えられるという気はしますけれども。

あと1回で答申事項をまとめるとか、建議でこういう部分をというのなかなか、あと審議会1回の中では、一般的な流れからするとどうなのかなというように思いますけれども。

具体的な議題がない中での招集については、いかがなものかと思えますけれども。

会長 審議会の答申云々というよりも、遡るというよりも、最初のことだけで、いろいろとお話いただいたけれども、長期的にまとめで、字界、区画なり、分かりやすい町にしましょうという格好にしかならないような気がしますけれどもね。

委員 行政、それに関する団体、あたりと町民との間の連絡、つながり、密になっていないと、お互いに半分は誤解も入っていて、その辺をもうちょっと繋いでいくというような面を考えていくとかね。

町職員の話と町民の話を聞いていると、お互いに誤解があると。

7時、8時に電気が付いていると、あいつ、超勤稼ぎしているなど。

5時に帰れば、あいつらは高い給料もらって、さっさと帰ると。

お互いに分かっていたら、批判があってもそういうことはないからね。

交流があればいいんだけどね、必要以上の誤解があり、その辺が別の意味での課題と思いますね。

委員 2年間の我々がやらなければならない仕事は、虻田地区の地域審議会
の課題について、協議をする場だから、サミットについては、全庁的なことだから、どこかの機関で話してもらえればいいことであって、この2年間の協議の中で唯一審議したことは、字名ですよ。それ以外については、特に大きな課題なり協議した内容はないですから、これから新年度以降について、あまり考えられるものはないと思うんですよ。

全庁的なものはあると思うんですけども、財政問題とかね。

我々は虻田地区をどうするのか、何の課題があるのか、それについてどう取り組むのかということだから、全員が共通の話題として洞爺村のように、ふれあい振興基金であるとか、ビエンナーレ事業、道の駅をどうするとか、こちらにはないような気がするんですよ。

委員 それになると、ここの場合出てくるのが遅いんですよ。

工事に入ってから見たいなね、結局、そういう傾向にあるからね。

例えて言えば、議案になるとすれば、今後、入江のCゾーンに町民グラウンドを作るとかね。

事務局の方をお願いしたいのがそういう話が出たときに、入札を終わる前に、Cゾーンの活用としていいのか、ナイター設備を付けるとかね。

その地区で施設がどうこうでね、そういう時こそ、この審議会に出るべきでないかと思いますね。

そういうところまで、予算がないような状態なので。

会長 現実ありますよね、協会病院が町民グラウンドに建設されましたよね。本町地区の人たちからそれによるクレームがなかったのかなと私自身、思いますけれどもね。

委員 案件があれば継続するのはやぶさかでないけれどもね。

当然のことだからね。

当面ないのであれば、やめないまでも、休む、開催しない。

案件ができれば、改めて開催すると。

洞爺村については、あるから継続されるんでしょうから。

こっちは、ないのにわざわざ開くものがなくて、参集して、何かありませんかではね。

開く必要はないと思います。

委員からこんなものについて、話し合いたいとか、役場側からこんなことについて協議してくださいとかあればね、当然協議が必要だと思いますけれども。

会長 旧虻田町にはないですよ。あるって言えば、ありますけれども。

委員 審議会で100%協議しなければならなかったことは、「字界」の問題。

合併して、100%でなくても、ある程度かかわりを持ったことで論議をして欲しいのは少しはあるのではないかなとおもっているんですけれども。

この問題とは思えないけれども、多少関わりはあるのかなと思っているんでしょうけれどもね。

委員 今まで何も無いわけだしね。

委員 休会なら休会で必要なときは事務局から、あるいは委員からの提案があれば招集するという形でもいいのではないかと思いますけれども。

会長 3月いっぱい切れて、今ここの委員の人たちは理解しているけれども、総入れ替えになったときに、全然わからないですよ。

必要なときに招集されて、必要な部分の議題を審議してもらうのが、いいのかな。

委員 それこそ、町長の判断で、そういうこともあるから現委員を残しておこうという判断か、そうでないと、逆の判断もあるから、町長の判断でメンバー入れ替えでやると、町の判断だと思うんですよ。

公募というのは、一旦は切れるものでしょうか。

事務局 よそはどうなのかといろいろ調べてみました。

地域審議会の特殊性がありまして、新設合併、編入合併によっても違いますし、基金を持って、その基金を地域審議会でもって運用していくと、場合によって違いますけれども、一般的には、公募されている委員については再度募集をして、というところでは多いのかなという感じです。

委員 公平性からいったらそれが普通だと思いますね。

会長 議題がないということなので。

具体的な意見を聴くという感じではないものですから、なかなか進め方難しいと思うんですけれども。

事務局 今後の進め方についてですが、意見を最終的にどういう形で次回、どうするのかというのもでるのかなと思うんですが、その辺の整理を再確認だけしていただければと思います。

今までのお話の中では、委員の皆様からの案件、または町からの案件がでたときに審議会を開催しようかというお話であったかと思います。

その機会に開催をとというような確認でよろしいのかどうかということなんです。

会長 私はいいと思いますが。

事務局 お諮りいただければと。

会長 どうですか。

委員 釈然としないのですが、自分自身もですが、地域審議会は合併した後の住民の皆さんの不安解消とかね、2つが1つになったわけですから、どう一体化を調整するかということで、地域審議会が作られたを思うんですけども。先ほど、委員が話されたように、虻田地区については特別大きな合併の後に住民が関わることについては、課題がないことであれば、一定の役割が果たされたと思うんですよ。2年間でですね。

そうでなければ、新たに作られてやらなければならない、でも一番初めの時にね、住民要求がいろいろとあるじゃないかと、虻田地域についても、もちろん洞爺地域もそうですけれども。

しかし、それはまちづくり審議会がやるのか、行財政改革審議会ですとすることで、これは地域審議会の話ではないんじゃないかと、ずたずたに切られた感じがするんですよ。

そうであるから、字名だけしか2年間の中でなかったのかなと思うんですけども。

新町建設計画を今やるべきまちづくりを計画に基づいて見ていった場合に、どういう進捗状況になっているのかね。

または、不足な面はないのかね、私自身、勉強すべきではなかったのかなと。

ないから辞めるということではなくて、虻田地域の皆さんは満足しているのかというと、そうでもないのかと、いろいろと面でも問題意識を持ったり、住民皆さんの要求もあるのではないかなと思うんですけどもね、どのへんまで迫っていくのかということで、2年間、むやむやして、最終の場になった感じがするんですよ。

合併後の不安を解消するという意味での地域審議会であると、何もなかったということですね、これで終わったといいとは思いますが、しかし本当にそうなのかなということを見ると、もう少し議論が必要かなと思うんですけども、ただあと1回ですから。

先ほど、事務局側も話していましたが、町長からの諮問は地域課題ですから、具体的な抽象的な地域課題ですから、それに対して地域審議会として

どういうことについて検討して、どういうことをどう意見を述べる権利があると思うんですよ。

そういう意味で最後の3月になるかと思うんですけれども、私たち自身が、これからのまちづくりに対しての委員がこういう意見を持っていますよと。

その後の町長のがんばりを期待しますよとか、そういった意見を出し合う機会は最後、必要と思うんですよね。

そうしないと、消化不良で終わってしまうような感じがするものですからね。そんなことを会長へ申し上げたいと思います。

次、どうするかについては、町長の判断ですからね。

虻田地区については必要ないとすれば、それで終わることになると思いますしね、理事者側の判断ですから、私たちは何も言うことは、ないんですけれども。

問題点は公明を深めていくような感じがしますよ。

大道さん合併のときに、中心になってやられましたけれども、交付税関係が削減されていますでしょうしね。

いろいろな意味でこれからが大変ですよ、合併後3年目まではなんとなく進めてはいいでしょうけれども。

これから負担増の問題でも、明らかに出てくると思うんですよね。

そのとき、地域審議会で何をやっていたんだと、いうことになるのと別の問題も出てくるかなと思ったりするものですから。

そんなことで感想的に申し述べたいと思っていますけれどもね。

会長 いつまでも虻田地区、洞爺地区の平行線だね、まとまらない町になるんじゃないのかなと思いますね。

委員 地域審議会そのものは一つにできませんからね。

相互に作るわけですからね。

委員 二年間ね、まずやはり、新町建設計画に基づいた事業内容について説明受けて、2年間何があるかとやってきたんですよ。

例えば伊達市と合併した場合には、吸収されたと意識になるんだと思うんです。

その場合は虻田が疲弊したら困るからということで、みんなで団結して、人口の減らないように産業振興するように考えると思うんです。

これが、洞爺村と合併したから、対等合併ですが吸収合併に近い、向こうの方は役場職員はどんどんこちらの方へ移動されて、本庁には職員が増えているけれども、洞爺村の支所は、合併当初から、少ないわけですよ。

それに、その他いろいろと縮小されてきているから、洞爺村は危機感もあるし、町が寂れるという危機感があると思うんですよね。

同じことが、伊達市との合併だとあると思うんですよね。

そうすると、課題がたくさんあるはずなんですよね。

だけれども、今、洞爺村だから、全町的にはたくさんありますよ。

交付税の問題や金がない中でのまちづくりをどうして行くかと、話題たくさんありますよ。

虻田地区地域審議会としての、議題については、具体的に議論すべきことはそう、見当たらないんだろうなというのが僕の感想です。

委員 そのことについては理解できます、そういうことは否定していませんから。課題が今のところないなといえば、それで終わりかと思うんですよね。

それでいいのかということですね。

委員 大きな意味ではたくさんありますよ。

行財政改革をやらなければならないとかね。

委員 それはありますよね。全庁的にですよ。

協議会のときも話しましたがけれども、いろいろなサービスだとか、負担について、低いところがあったりね。

福祉関係が相当高いレベルにあったということで、合併になってがらっと変わるとすると、大変なことになりますのでね。

そうならないように、町の方もがんばっているのではないかと思いますけれども、どうですかその辺は。

事務局 急激なサービス低下を招かないように、限られた財源の中ではやりくりをしながらやっているというところですよ。

委員 洞爺村の方は合併しない方がよかったいうようになっているんでしょうか。

事務局 合併後の検証で住民アンケートをまだ、実施しているわけではないので、直接支所にいる窓口に対する、住民からの声とかですね、そういう中では、強烈に住民から言ってきているとは、聞いてはいないですけども。職員が虻田の方へみんな勤務するようになって、周りは寂しいなという声は住民からは聞くことはありますけれどもね。

委員 かなり支障はでているのでしょうか。

事務局 行財政改革審議会委員からの発言ですが、厳しい財政状況で合併したんだから、不便は自分たちで我慢するけれども、不安を持たせないように行政の方は配慮して欲しいという意見はありました。

会長 こういうことにしましょうか。

委員の方、それぞれもう一回話したいことがあれば、一応、役場窓口で提出してもらおうと、2月末であれば2月末としてね。

議題を持ちたいということであれば、2月末までに事務局だしてもらおうということだね。

それによって3月に審議会を開催するかしないかということだね、それで個々に聞きたいことがあれば、それで答えられることがあれば、それをもってみんなで話ししたいということがあれば、できれば話し合いをするということにしますけれども。どうですか。

委員 課題はそれぞれお持ちと思うんですね。

回数決められているわけではないですね。

一回の猶予があるわけですから、最後集まったらいかがでしょうか。

いろいろ出し合って、まとめまで行かなくてもね。

会長 自分でお持ちの議題があれば、出していただいて、それを一応お話したらいかがでしょうか。

事務局 事務局としては構いませんが。

会長 よろしいでしょうか。

3月何日とは決めませんが、2月いっぱいぐらいに自分の考え方をあれば出して、招集したいと考えています。それでは地域審議会を終了したいと思います。

(終了時刻 15:50)